

(5) 4週目アンケート

この調査は0～1.5歳の子どもの年齢別に、子ども1人あたりにかかるといえる年間費用を明らかにすることを目的としています。第1子(一歳年上のお子様)についてお答えください。  
お答えいただいた結果は、「内閣府」の今後の子育て支援のための施策づくりを活用させていただきます。ご協力いただきましたますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ここからは11月24日～30日の間、実際に消費した項目についてお聞かせします。

- (1) 「この期間に購入したが、使用したものは翌週だった」というような場合、『購入した日＝消費した日』としてください。  
 (2) 生協などの宅配や通信販売などで注文した商品が、支払い方法がカード払いや口座引き落とし、振込用紙などで後日振込みとなった場合は、『注文した日＝消費した日』としてください。  
 (4) 「第1子用に購入したが、他の家族が食べてしまった・使ってしまった」というような場合、消費した時点をお考えに基づいてお答えいただいたければ結構です。第1子用と勘定してください。  
 (5) ③週目までの回答に、記入漏れや加算し忘れた金額がありましたら、今週分に加算してください。

送信

**[Q23.1]**  
 11月24日(水)～11月30日(日)の間、次の項目について、第1子(一歳年上のお子様)のためだけに至額にお支払いになった金額を「円単位」でお答えください。  
 現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。  
 ※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はまた支払いがなかった」という場合は、記入欄に「0」を入力してください。  
 ※第1子(一歳年上のお子様)も家族と同じものを使い、同じものを食べている場合は「同居家族分」として、次の質問でお答えください。

**[Q23.1]**  
 お子様の「生活消耗品」について

生活消耗品	第1子専用分
第1子のために購入したおむつ(紙・布)、お尿拭き、お手拭き、ペーパーワグダー、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?

**[Q23.2]**  
 お子様の「食費」について

家屋内での食事代、弁当材料費	第1子専用分
第1子のために購入した粉ミルク、離乳食、手作りおやつ材料費、家屋内での食事にかかると材料費、通園・通学用などの弁当材料費	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?
外食費	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?
おやつ、間食	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?

送信

**[Q24.1]**

11月24日(水)～11月30日(日)の間、次の項目について、第1子(一歳年上のお子様)も家族と同じものを使い、同じものを食べている場合は「同居家族分」として、実際に消費した金額を「円単位」でお答えください。  
 現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。  
 ※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はまた支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。

**[Q24.1]**  
 「生活消耗品」について

生活消耗品	同居家族分 (第1子専用分は除く)
おむつ(紙・布)、お尿拭き、お手拭き、ペーパーワグダー、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?

**[Q24.2]**  
 「食費」について

家屋内での食事代、弁当材料費	同居家族分 (第1子専用分は除く)
粉ミルク、離乳食、手作りおやつ材料費、家屋内での食事にかかると材料費、通園・通学用などの弁当材料費	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?
外食費	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?
おやつ、間食	円
	③週目まで、すべて0円と回答されています。間違いないですか?

送信

**[ISURQ]**

生活消耗品や食費について、この1ヶ月間に「同居家族全員分」として支払った金額のうち、「第1子(一歳年上のお子様)の消費分」として想定できる割合を、1～100%の間でお答えください。

- (1) 生活消耗品とは、おむつ(紙・布)、お尿拭き、お手拭き、ペーパーワグダー、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等指します。  
 (2) 食費とは、粉ミルク、離乳食、手作りおやつ材料費、家屋内での食事にかかると材料費、通園・通学用などの弁当材料費、外食費、おやつ、間食代指します。

例:a. 夫婦+生後10ヶ月の女の3人家族 → 子ども専用分以外の消費分はとも少ないと思う → だいたい、3%と回答  
 b. 夫婦+3歳の長男の3人家族 → 総額の1/4くらいは長男の消費分だと感じる → だいたい、25%と回答  
 c. 夫婦+中2の長男+小3の長女の4人家族 → 長男がよく食べるから総額の1/2は長男 → だいたい、50%と回答

- 生活消耗品の場合 第1子の消費分は、同居家族全員分の支払い総額の  %くらい
- 食費の場合 第1子の消費分は、同居家族全員分の支払い総額の  %くらい

送信